

令和5年1月12日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。

2024年初の記者会見となります。記者の皆様、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに1月1日に能登半島で起きた地震について、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げます。そして、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

能登半島地震における静岡市の対応状況ですけれども、お手元に資料があると思いますが、これは毎日の市のホームページで公表をしております。このような形で、活動状況をまとめて示すということ、これはこういう今回の地震に限らず、静岡市内で起きた災害においても同じような形で、全ての部局が何をやっているのかというのを整理しておるわけですけれども、今回もそのような形でお示しをしております。

今回の大災害については、組織立った対応が重要だと認識してはいますが、その前に、まずはとにかく被災されている方々のお役に立ちたい、全力で支援したい、そういう気持ちが一番大事だと思っております。静岡市の全職員もそういう思いでいると思っております。その上で、やはり組織立った対応、現地が非常に厳しい状況にあるので、組織立った対応が重要であるという認識をしております。

したがって、静岡市としては消防庁であるとか、総務省消防庁ですね。あるいは政令市の市長会であるとか、そういうところと連携をとりながら、職員を派遣しているという状況になります。

まずは、地震発生の当日に、総務省消防庁から要請があって、救命救助活動を行うための消防職員を派遣いたしました。一昨日の10日ですけれども、実際に現地で活動していた消防職員から話を聞きました。本当に過酷な状況で頑張ってくれたと思います。まだまだ安否不明者・行方不明者も多くて、そして、避難されている方々も一次避難から1.5次避難、二次避難と、こういうことになっていますけれども、本当に長期戦になると思っております。

引き続き、派遣をしている職員についても、安全や健康に気をつけて、とにかく現地でお役に立っていただきたいと思っております。

消防以外では、国の要請や災害時の協力協定に基づいて、1月2日に石川県のかほく市での応急給水活動を始めました。そして、加賀市ですね。対口支援先が最初、加賀市ということになりましたので、加賀市での被災家屋調査であるとか、穴水町での応急危険度判定や、避難所での医療活動、輪島市での支援物資の荷捌き、こういったことをやっておりました。今日12日までですね、287人、延べ1,402人を現地に派遣しております。

現在、静岡市は、加賀市と輪島市が対口支援先、直接の支援先ということになっています。今日も9時30分に出発式を行ったばかりですがけれども、職員6名を輪島市に派遣いたしました。行く業務によって、5泊6日のローテーションであったり、4泊5日だったり、いろいろなパターンがあるわけですがけれども、行ったあいだ安全に、そして健康に気をつけてしっかり活動していただいて、また次を送っていく、これを続けていきたいと思っております。

とりわけ輪島市ですがけれども、本当に甚大な被害が発生して、現在も安否不明者の捜索活動が行われています。そして、多くの方が大変厳しい中で、避難所生活を余儀なくされていますので、本当に支援活動は長期間にわたると思っております。輪島市や珠洲市等の被災地からの二次避難先、静岡市の対口支援先になっている加賀市に、二次避難として避難者が避難されていると聞いておりますので、市の職員もそこでも、お役に立ちたいと思っております。このような事態にとにかく寄り添って、しっかり対処できるように全職員に対して、「追加の支援があればいつでも出られるように」ということで指示しております。

要請があった場合には迅速に、そして被災者の気持ちに寄り添った、きめ細かい支援を行うように、今後も引き続きできるだけ、そして最大限の支援を全力で行ってまいりたいと思っております。

最初に言い忘れましたけれども、今日は発表事項なしです。発表項目はなしです。ただ、リニア中央新幹線の事業について、環境影響評価について、1年間ずっといろいろな動きがありましたので、今どんな状況かという基本認識について、発表というわけではないのですが、その他案件としてお話をさせていただきたいと思っております。

これについてもお手元に資料があると思っております。ちょっと資料を貼ってもらえますか。リニア中央新幹線整備事業、静岡市内、静岡市域内に係る環境影響評価の進捗状況についての静岡市の基本認識ということになります。よく「今、何合目ですか」というお話をお聞きしますので、それについて、今日は資料をまとめております。これは静岡市の基本認識となっていますように、私の基本認識ではなくて、静岡市のリニアの環境影響評価のチームがありますから、チームの皆さんとも話をし、「この辺りに進んでいるな」ということを確認をしますので、市のリニアのチームとも、共有された現在の静岡市の基本認識と考え

ていただければいいと思います。

静岡市の立場ですけれども、まずこれが非常に大事だと思っているのですけれども、なぜ静岡市が環境影響評価に参加しているかということですが、この環境影響評価は、環境影響評価法と条例に基づいて行われているわけですが、その環境影響評価を受ける範囲にある自治体というのが、環境影響評価法の中で書かれています。影響影響評価法の6条に方法書の送付先というのがあるんですけれども、この環境影響を受ける範囲であると認められている地域に出すということで、これは静岡県と静岡市に、この方法書は送られています。そういった面で、静岡県と静岡市は、直接、環境影響を受ける範囲にあると思っております。

何でこんなことを言うかと、意外に大井川は静岡県にはないと思っておられる方がいて、静岡市ですね、静岡市にはない、と。「静岡市は安倍川でしょ」「なんで大井川のことを口を出すんだ」ということを時々言われますので、そういった面でわざわざこれを作りましたけれども、これが…ごめんなさい。お手元に資料あると思いますけれど、この静岡県の最北部、ここは静岡市の領域になります。リニアが、こちらが品川でこちらが名古屋ですけれども、山梨、長野ですけれど、この最北部を通過して、ここが静岡市になります。そして、これが大井川ですね。安倍川はこっちですので、そして、ここが水利用の8市2町ですね。川根本町から御前崎、あるいは焼津、吉田、そういったところが水利用の8市2町ということになります。

先程、環境影響評価の方法書は、この静岡県全体ですので、静岡県と静岡市に送られているということになりますので、静岡市はこの問題については、完全な当事者ということになります。そして、環境影響評価法の3条の規定を書いておりますけれども、この規定では、「国、地方公共団体、事業者及び国民は、この環境影響評価が、環境の保全についての配慮が適正になされるよう、それぞれの立場で努めなければならない」と書かれております。したがって、静岡市の基本姿勢としては、単にJR東海に適切な環境影響評価を求めるだけではなくて、静岡市としても環境影響評価等が適切かつ円滑に行えるように、そして、環境の保全についての配慮が適切になされるように、保全措置等について建設的な提案を行って、JR東海と意見交換を行っているという状況にあります。

2番目ですけれども、現在の論点と進捗状況ということです。これはもう皆さんご存知のとおり、「大井川の水資源への影響」「南アルプスの生態系への影響」「発生土置き場の影響」とこうなります。

進捗状況についての整理ですけれども、少し長くなりますけれども、最初に返って、最初から振り返ってみたいと思います。で、「何合目ですか」と言われるので、ちょうどここは、リニアが通るところに、こちらの図面ですね、

こういう状況であるということも、あまり理解されてない場合もありますけれども、ここに悪沢岳というのがあって、そのすぐ下をリニアが通りますので、リニアのトンネルが山の中を突き抜けていきますので、この悪沢岳 3,400、ごめんなさい。3,141mの登山などに例えながら、今どの辺りにあるかというお話をしたいと思います。2020年4月までですけれども、これは国の有識者会議が設置される前までです。2014年4月に、静岡県とJR東海で対話が始まりました。

トンネル湧水の全量戻しについて、膠着をしていたのですけれども、JR東海は2018年10月に原則全量戻し、トンネルから出てくる湧水は全量戻しを表明したことで、県専門部会を中心に対話が進展しました。この間4年半、対話が進まない状況にありました。対話が始まったのですけれども、先程の3つの問題「水資源」「生態系」「発生土置き場」の問題で膠着状態になりました。言ってみれば、進捗の程度は、樫島はこういう排水路ですね。この導水路トンネルから出た水をここに入れて、導水路トンネルで樫島ロッジのところに流しますけれども、この樫島ロッジまで、これが3合目、例えば1,120mですから、だいたい1/3くらいの標高に例えると、ここまで一緒に登ってきたのですけれども、そこで膠着した。登山ルートを選択、「どのルート行こう」とか、「リスクがどのくらいあるのか」というところに意見が分かれていて、それ以上登山ができない状況になってしまったということです。したがって、国の有識者会議を設置して、これについて専門家の間で議論しました。2021年度12月に水問題について中間報告が出され、23年の10月に、今度は環境保全についての報告がなされました。この結果に基づいて、JR東海が静岡県や関係市町、その他の利害関係者と対話調整を実施しているという状況です。

進捗の程度ということですが、そこに3つの、悪沢岳に登るのは「生態系の問題」、田代ダムには「水資源の問題」、燕沢・藤島は「発生土の問題」、この3つのところに到達しないといけないということになります。進捗の程度としては、国土交通省は、環境影響評価を直接やる人ということではないわけですが、ガイド役ですね。ガイド役として樫島を出発して、各ルートとそのリスク評価、議論の進め方とか、リスク評価ですね。これを実施して、どのルートを進んだらよいか、その時のリスクはどのくらいかを取りまとめた、ということになります。

3ページ目ですが、現況それでどうなっているか、ということですが、まず大井川の水問題については、これは、「工事中を除いてトンネル湧水は全量戻せば大井川の中下流の河川流量は維持される」となっています。そして、工事中の先進坑貫通までの間の一時的な水の問題等がありましたので、これについては、「JR東海と県・市・町、そういうところと話をするように」

ということになります。その結果、田代ダム案というのをＪＲ東海が提案して、田代ダム調整案ですね。それについて大井川の利水関係協議会等の了解も得られ、そして、東電さんと基本合意が確認されたということになります。進捗の程度となると、国の推奨ルートを参考にして、榎島を出発して、田代ダムを目指して、このルートが問題ないのかという確認をしながら前に進んだということになります。その結果、現状はもう田代ダムに達した、今後は社会的な合意形成を目指して、最終調整を行う段階ですので、もう9合目以上に達しているだろうと思っております。

2番目、生態系の影響ですけれども、これは悪沢岳までに終わらないといけないわけですけれども、これについては、ちょっとそこは長いので省略しますけれども、こういった問題があるということで、国土交通省から方向性が出されました。そして、今後は、「ＪＲ東海と静岡県、静岡市等と地域の関係者の双方向コミュニケーションを行うように」ということになりました。したがって、今、市は、市の協議会で市の見解をまとめているという状況になります。

進捗の状況としては、国有識者会議がＪＲ東海と共に千枚小屋ですね。これ2,610mの8合目ですけれども、ここまで登って、リスク評価をして、「このルート行けば大丈夫じゃないですか」というようなことを提案してきたということですね。静岡市としては、報告書が出た後、その報告書をしっかり読み込んで、私達も今、千枚小屋ぐらまで登っている状況ということになります。今後は悪沢岳の頂上で千枚小屋は大体8合目だと思えますけれども、今後は悪沢岳の頂上を目指して、ＪＲ東海と意見交換を行っていきたいという状況です。

次に、発生土置き場ですけれども、発生土意置き場については、これは燕沢と藤島があるわけですけれども、燕沢については、ちょっと省略しますが、大体9合目までいったかなと思っております。藤島については、これは県とＪＲ東海の間で、条例の適用問題がありますので、これは注視というか静観といえますかね、静岡市としては、条例の解釈問題については何も権限を持っていませんので、これは県とＪＲ東海の議論にお任せという状況です。

現況として総括ですけれども、リニア、ＪＲ東海の当初の環境影響評価は、十分ではなかったと思えます。またＪＲ東海のリスクや不確実性への理解については問題があったので、最初の段階は、県等とＪＲ東海の対応は進展せず長い時間がかかったと思えます。しかし、国の有識者会議において、有識者が時間をかけて検討を進めて、報告書を取りまとめたことにより、対話が進展する下地、土壌ですね。土台は整ったと思っております。

今後はＪＲ東海が県や静岡市等の地域の関係者と双方向のコミュニケーションを十分に図ることによって、そして、静岡市としても、環境保全についての配慮が適切になされるよう、市協議会について議論を進めていきたいと思っております。

ます。

全体としての進捗と程度ですけれど、最後の詰めにあるな、と。ただし、最後の詰め、環境保全についての適切な配慮というのを、きっちりやらないといけないということですから、これについて道を誤らないようにしないといけないと思っています。静岡市としては、JR東海と意見交換を十分に行って、3つの最終の目的地、「生態系」と、それから「水資源」、そして「発生土置き場」、これの解決を目指して着実に前進していきたいと思っております。

これがリニアの問題についての静岡市としての、年頭といいますか、現在での基本認識と思っております。私からの話は以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ここまでのところで、いったん皆様からのご質問をお受けしたいと思います。はい。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

はい。NHKです。リニアの方なんですけども、端的に伺いますけども、これと言うと3つの課題について、残り2合から1合足らずというふうなことになるというふうな認識であるということにはわかりましたけども、それではその大事なところってのは、あと2合ないし、その1合足らずの部分をどういうふうに埋めていくのかというふうなことだと思います。県が関与する部分というのもありまして、市がどこまで関与できるかというのもあると思うんですが、まずは一番難しいのはたぶん環境の問題の方かな、というふうに思うんですけども、それも中心に残り2合、1合というふうな、その、市として関与できるぶん、埋めていきたいと考えていますか。

◆市長

はい。これは、まず一緒に登らないといけないのは、JR東海と県と市、さっきの方法書の問題でいうと、送付の問題でいうと、JR東海と県と市になるわけです。そして、それは、静岡市役所とか市長ではなくて、社会全体の市民全体としての理解というのが必要ですので、JR東海と県と市と、そして、市民全体と一緒に登る、この状態にしていかないといけないと思っています。で、行政機関としては、今、JR東海と一生懸命いろいろな議論をやっていきますので、だいたい議論の方向性は今、見えていると思っていますので、道が見えないというわけではなくて、ルートは着実に合うので、ただ、そのルートも非常に危険な場所であるとか、まだ平坦ではないわけですから、しっかりと道を誤らないようにすれば、ゴールには達することができる状況だと思っています。

ただし、行政機関として、頂上まで登ったとしても、社会的理解というのが、やはり必要ですから、勝手に登るのではなくて、その都度、的確な情報発信をして、「こういうことで我々は環境影響評価について評価しているんですよ」ということをお伝えしながら、社会的な合意形成というものを図っていきたいと思っております。はい、以上です。

◆NHK

はい、ありがとうございます。社会的な合意形成の図り方なんですけども、これは、そのちょっと、今ぱっと聞いたかぎりでは、目的はわかるんですけども、その方法というのがちょっとわかんなくて、どういうふうに合意形成をしていくような感じですか。

◆市長

こうやって毎回協議会を開催して、そして、その中で、専門的見地から議論していて、その後、時々、皆様に、何か、ご説明ということで、私が時間を別途取っていただいて、ご説明をしたりしていると思います。そういうことで、いろいろな報道をしていただいていますので、それが今はそういう形で社会には伝わっていると思いますけれども、市の見解というものを、しっかりまとめた形で協議会の議論がある程度進んだ段階では、市の見解というのをしっかりご説明して、これも、当然、市議会の皆さんからのご意見もあるわけですし、そして、市民の皆様のご意見もあると思いますから、そういったところの意見交換というのは、どこかでやる必要があるというふうに思っております。まだ、どういう方法でやるかということを決める段階にはないですけども、いずれそういう方法をとる必要があると思っております。

◆NHK

はい、わかりました。何かしら、その時期的な、スケジュール的な、何かこう目標っていうのはありますか。

◆市長

これは、まだ道は見えていますけれども、その中で何が起きるか、ちょっとわかりませんので、まだ時期はなんとも言えないという状況です。

◆NHK

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい。毎日新聞です。今の質問とほぼ同様かもしれませんが、特に生態系への影響についてというところでは、昨年、市長、「かなり、この部分が一番難しいだろう」ということをおっしゃられていて、そこが、市として、その難しさクリアできてるのかっていうところは、協議会でも、まだこれからかなという印象だったんですけれども、今、今日の進捗の程度の評価としては、JR東海と県が8合目まで登って、市も追いついたというようなことで、8合目というのは、あくまで私の印象ですけれども、市はもう8合目までも、もう来てるという認識だったのかというふうに、ちょっと私はそう受け取ったんですけれども、それで、この今日、④番について、生態系の影響の④番、ちょっと長いから省略するっていうことだったんですけれども、なぜそういう認識に至ったのかということ、少し説明していただけたらと思います。よろしくお願いたします。

◆市長

はい、わかりました。生態系への問題については、中間報告書が出たわけですが、中間報告書とともに、JR東海の資料も出ております。資料1から資料6とか7までであったのではないかと思いますけれども、それらについても全部読んで、そして、どこに課題があるのか、まだまだ十分ではないところはどこかということ、市の事務方として、今、詰めました。これを詰めましたので、次回の市の協議会で、「我々としてはここが課題だと思っています」ということを提示して、その時に「いやいや、それ以外にも課題があるよ」と言われれば、その課題も入れた形で、それで、例えば、課題が5個あれば、この5個を一つひとつ丁寧に進めていくという、これから作業をしていくということになると思います。

例えば、何が不十分かという、これは県も言っていますように、事前の影響回避措置、あるいは事前に、どの沢の生態系に、どの程度影響が出るのかという定量的な評価はされていませんから、それをどう取り扱うのかということですね、そういったことについて詰めていくという状況にあります。

ただ、はっきり言いますと、ものすごくたくさんある論点の中で残っているのは、そういう、今、5つなのか10なのかわかりませんが、「完全に、もうここでしょう」というところは整理されてきていますので、新たにものすごい詳細な調査をしないといけないとか、そんな状況ではないと思っていますので、そう

いう観点から言って8合目まではいつているな、ということになります。はい。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。先にテレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。よろしくお願いいたします。今のリニアの件で、この進捗状況を登山に例えるというところでは、静岡県の川勝知事は「一度下山した」というふうにも話していますが、この辺りの認識の違いだったり、この「下山した」という見解について、何か思うことはありますか。

◆市長

ご本人のお考えですので、私が申し上げることではないと思います。私達は「8合目まで行っている」と思っているわけで、いろいろなお考えの方がおられますから、川勝知事に限らず、全然違う評価をされている方々がおられますから、それが、どっちが正しいとか、正しくないということではないと思いますので、別の方が評価された「どの辺りにいる」ということを、あまり議論しても、ほとんど生産性はないと思っていますので、そこについては、立ち入らないということにしたいと思います。

◆テレビ静岡

県と市と一緒にリニア問題解決に向けてやっていく中で、下山と8合目というのは、かなり大きな差があると思うんです。この辺りの足並みはどのようにしていく予定ですか。

◆市長

「我々はこうだ」ということをちゃんとお伝えするのがよいと思いますので、下山と言いますか、下山もどこまで下山かということもありますよね。まさか榎島よりも下までということはないと思いますので、ですから、そういう面では榎島は3合目と、こういう例えになっていますから、ですから、どこを何合目かというのも、これも個人の感覚の問題、私達は今日こういう整理をしましたけれど、この整理がよいのか悪いのかというのは、よいとか悪いとかの問題ではなくて、「ああ、そういう考えですか」ということですよね。ですから、あまり、

まず「何合目か」という他の方が思うことには言わないのですけれども、私達が県に言わないといけないのは、当然、環境影響評価の手続きというのは、関係の市町には、静岡市も入っていますけれども、手続きそのものは県の条例に基づいてやっていますので、今の段階はですね。したがって、県に対してしっかり我々の考えをお伝えして、それで県がどう評価するかということになると思います。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他、第一テレビさんお願いいたします。

◆静岡第一テレビ

はい。静岡第一テレビです。よろしくお願いします。今の質問に関連するんですが、難波市長がおっしゃっていた、県とJRと一緒に登山し、登っていくという意味では、将来的に県とJRと一緒に、その意見をすり合わせる場というか、議論する場ってというのは必要だと難波市長は思われていますでしょうか。

◆市長

そこは有識者会議の中で、ごめんなさい。県の専門部会ですね。県の専門部会で行われるのではないかなと思います。県の専門部会というのは、有識者がいて、そこに副知事も入っていて、そして、JR東海も出席しているということですから、そこで専門家と県とJR東海で議論がされ、対応がされてるという状況ですね。そこでしっかりとした検討がされるのではないかなと思います。そして、その状況というのは、勝手な見解を出すということではなくて、それは変な見解が出れば、社会全体から「変だ」ということも出てきますから、そこで健全な対応がなされるのではないかなと期待しております。私達が出す意見についても、「変な意見を出しているな」と言われてはいけないわけで、したがって、市の協議会でしっかり協議した上で、「私達はこう考える」という、「なるほどね」と思われるような意見をしっかり出していきたいと思っています。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。ということは、市の意見を県に出して、その専門部会で市の意見も含めて話してもらえればっていう形ですか。

◆市長

そうですね。まず、やはり県に何でも先に全部をお渡しするというのではなくて、やはり市の見解をしっかりと詰めるということが大事で、先程、最初に、冒頭申しましたように、その適切な影響評価・保全措置が取られるように、市としても努める必要があるので、そうするとJR東海と市の間でまず話をして、それで「こういうことじゃないですか」と言って、ある程度レベルを高めると言いますかね、市は「これだったらいいですよ」というものを、まず作らないといけませんよね。それを県にお渡しして、それを県はどう評価されるかだと思いますけど。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

ごめんなさい、朝日新聞です。ちょっとすいません。しつこくてあれなんですけど、リニアの確認なんですけど、要はこれ、ちょっとざっと見る感じでは、3つの問題のうちの水の問題、「水資源」と「発生土置き場」については、ほぼ解決の道筋が見えたというご認識で、残る部分についてはまさにその「生態系」の最後の詰めのところだと。あの、こういう認識でよろしいですね。

◆市長

はい。

◆朝日新聞

そうしましたら、知事は開業について、ずいぶん遅れていくだろうというご認識も持ち始めてらっしゃると思うんですけども、ここまで解決して、あと詰めの部分になってくるとすれば、当初の予定のような開業の時期というのは、それほど遅れを取る必要はないというふうなご認識になってきますでしょうか。

◆市長

はい。開業時期と環境影響評価の問題を直接関連付けるべきではないと思います。冒頭申しましたように、この環境影響評価は県もですけども、静岡県も適切な環境影響評価がなされるように努めなければならないですね。行政の

手続きの場合は、よく言う標準処理期間みたいなものがありますけれども、その適切な期間にちゃんと処理をして、そして手続きを、判断をするというのが大事なわけで、「いつまでも伸ばしていい」と「猶予がどこまであります」とかという話ではないですよ。だから環境影響評価の問題と開業時期の猶予の問題を一緒に関連付けるとするのは、ちょっと私は理解できないですね。開業時期が遅くなったとは関係なく、環境影響評価を適切にやるべき問題ですので、ちょっと、繰り返しになりますけれど、開業時期と環境影響評価の適切な実施について、関連付けるという考え方は私には理解できません。

◆朝日新聞

はい。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。リニアの関係で質問させてください。基本的な認識の確認をしたいんですけども、これ、3つの問題について、頂上に到達、10合目に到達するってことは、イコール、これ問題が解決したってことを意味するってことでよろしいのでしょうか。

◆市長

静岡市として10合目まで達したとしても、静岡県が10合目まで達していなかったら問題解決にはならないわけですね。ですから今、私達の認識は、県も関係はしていますけれど、私達の認識は、今、県も8合目までは来ているはずだと思いますけれども、ということは言っていますが、少なくとも静岡市は、生態系の問題については、8合目まで登っている、その後、市としてJR東海と話をして、10合目まで登りますが、それを静岡県がどう評価をするかは別問題ですので、市とJR東海で合意に達しても、それが解決になったということにはならないと思います。

◆静岡新聞

あと、もちろん県も同じその認識を持たなきゃいけないってのはその通りだと思うんですけども、県と一緒に静岡市と一緒に登って10合目までに到達したって認識を持ったとすれば、それはイコール静岡県内のリニアのトンネル

掘削などの工事をする環境が整ったっていう状況になるってこと…

◆市長

あと、もう1つは社会全体ですね。行政的な考えと、行政が下した判断に「なるほど」ということにならないと、やはり、いろいろな反対、大きな反対が出て、「それはおかしいんじゃないか」ということになりますので、もちろん全員が賛成するということはありませんので、全員の合意をとるということは、ありえないですけども、一般的にはあり得ないわけですけども、ただ、多くの方が「それはおかしいだろう」というようなものを、いくら市の行政が「よい」と言ったからといって進めるわけにはいきませんので、そこは適切性が求められると思います。

◆静岡新聞

あと、すいません。開業時期と環境アセスの問題を直接関連付けるべきではないっていうか、あくまで環境アセスってのは、適切にそれ自体実施すべきだってお話が先程ありましたけども、これ一方で、JR東海が名古屋までの開業時期を27年以降っていうふうに、その理由としては静岡工区の着工の目途が立たないっていうことを言っている中で、環境アセスは適切にやるべきなんですけども、やっぱりスピード感っていうものもやっぱり意識してやるべきだっていう考えも、難波さん、市長としてお持ちでしょうか。

◆市長

環境影響評価は行政として速やかに適切な評価をやっていくというのは、行政機関として当たり前のお話なわけですよ。つまり標準処理期間、つまり行政の怠慢で処理が遅れないように、「少なくともこれだけの期間で、標準的にはこれくらいの期間で処理してくださいね」というのが結構あるわけですよ。それ以上伸ばしたら不作為になるという、つまり意図的にやらないということも、見られる可能性があるわけですよ。したがって、行政というのは、やっぱり速やかに結論を出していく、良い悪いにしても結論を出していくという、判断をしていくというのが大事ですので、それを、時間を延ばすということはありません。速やかに評価をしていくのが大事だと思っています。

◆静岡新聞

難波市長のこれまでの環境アセスの経験からして、今、南アルプスの環境保全の問題ですけども、8合目から頂上に到達するまで、大体をおおよそどれくらいの期間で到達すると考えられるというような、時期的な目途というのはあったり

するのでしょうか。

◆市長

ここは協議会の皆さんの委員の先生方の意見も聞かないと何とも言えないですね。ただし、ものすごく時間がかかるという状況ではない。8合目まで行っているわけですから。そして、千枚小屋からの悪沢岳の頂上は、直接、仮に見えないとしても、ルートは見えているわけで、ですから、そんなにとんでもない時間がかかるという状況ではないと思います。ただ、それは静岡市ですよ。市が上に登っていくのは、そんなに時間かからないと思います。

◆司会

はい。それではその他いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。先ほど静岡新聞さんの質問にもありましたけれども、難波市長のお答えで、この「8合目から登るっていうのにとんでもない時間がかかるわけではない」とおっしゃっていたと思うんですけども、あの川勝知事は新春会見で、品川・名古屋間の2027年の開通を目指すのではなくて、南アルプスの問題も2037年までに解決すればいいというスタンスを示されたと思うんですけども、県のトップ、川勝知事が、このスケジュール感について示したってことに、どう考えてらっしゃいますか。

◆市長

全く理解できないですね。先ほど申しましたように、開業時期の問題と行政手続きがどのくらいの時間でやられるかというのは別問題で、つまり、速やかにやらないといけないんですよ。だから10年延ばしてもよいということはないんです。結果的に10年延びるというのはよいですけど、初めから行政手続きに対する判断を下すのに10年先でもよいなんてことは、行政の責任ある者としてはありえないですね、はい。

◆静岡朝日テレビ

市の見解としては、もうこの2037年という期間はやっぱり長すぎると。先延ばしというふうに捉えて…

◆市長

いやいや、そういうことではないです。私達は、開業時期について何も言うつもりはありません。適切な環境影響評価を、行政機関として、常識の範囲内でしっかりやるのが大事で、それが1年なのか2年なのかはわかりませんが、その間にやればよいという、ただ10年かかるという話ではないですね。ここまで中身が詰められているのに、10年何を議論してやるのでしょうか。10年やらないと詰められないような内容だったら、どこを詰めないと10年かかるのですか、ということの説明しないと。行政はやっぱり根拠をちゃんと示す。したがって、10年かかる、10年経ってもよいとおっしゃるのであれば、どこを議論しないといけないから10年なのかということ、ちゃんと説明しないといけないですよ。ですから、そういう、私には理解できないというのは、その問題もありますけれども、行政は開業時期の問題と、自分の手続きの問題を一緒にするのではなくて、手続きは手続きで速やかに実施をしていく。これが責任だと思います。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他よろしいでしょうか。では、続いて幹事社質問をお願いしたいと思います。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

幹事社の静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。

まず1問目が、今年、難波市政が2年目を迎えます。静岡市には先ほどにもありましたリニアですとか、PFAS、サッカースタジアムの移転、アリーナなど本当に様々な課題があると思います。こうしたことを踏まえまして、今年の市長の抱負をお願いいたします。

◆市長

はい。本当にご指摘の通り、ありとあらゆる問題が山積しているな、と。それもかなり難題というものが山積しているなということを実感いたしました。それからもう1つ言えるのは、やはり1年間、昨年いろいろやってきて、静岡市の行政の運営の問題は、よく言う政策形成力ですね。ポリシーメイキングという、政策形成ではなくて、政策執行の方ですね。その政策は「よし」、でも、結果が上手く出せないというのが結構あったと思います。

したがって、昨年4月に市長になって、その結果を出せるように、そして、「今までの延長上ではなくて、新しい時代の行政に変えていこう」、「変革をしていこう」ということで努めてまいりました。令和5年度予算については、これは前市長が編成されたものですので、私がそれを変えと言っても、補正予算であるとか、そういったところで部分変更しかできませんので、その中でやってきたわけです。今年の抱負ということですが、まずは令和6年度の予算編成が、今、最終的な詰め段階に入っていますので、これは新しい市長として、初めて当初予算編成をするということになりますので、その中で、市政の変革の方向をしっかりと予算の中に入れ込んでいく。そして、根拠と共感に基づく市政運営、これを言っていますので、そして、社会の共創、共に創っていくという、これが実現できるような予算編成をしていくというのが、まず、当面取り組んでいくことかなと思っています。そして、その予算も活用しながら、先ほどご指摘があったような、いろいろな社会問題がありますので、その一つひとつを丁寧にできるだけ早く解決していくということが大事かなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。そして幹事社質問の2問目なんですけれども、冒頭にもありましたように、元日に能登半島地震が発生しました。今後起こると言われている南海トラフ地震に備えて、防災の面から市として取り組んでいくことについて教えてください。

◆市長

はい。今回の地震ですけれども、強い揺れと、あと津波ですね。家屋の倒壊だとか、火災・土砂災害・道路損壊、そして、それに伴う孤立ですね。この巨大地震で想定されるほぼ全ての被害の状況ですね。これが同時発生したということで、日本のこういう自然災害においても、本当に稀に見るような厳しい災害だと思っています。さらに隆起やがけ崩れで、道路が寸断され、大雪の時期とも重なっていますので、支援や支援の人員や物資も届かない。いまだに孤立されている方々もおられるわけで、そういう面においても、本当に空前と言えくらい、厳しい一つの災害の形態だと思っています。おそらくほとんどの人が、このような甚大で多様な形での災害が能登半島で起きるということは、想定、想像していなかったのではないかなと思います。かつ、日没が近い時間帯に発生しましたので、この初期の情報も限られていたわけですね。本当に最悪の状態だった。最悪の環境で起きてしまったと思っています。こういう最悪の事態ですけれども、これは南海トラフの地震においても、当然最悪の事態を想定して、被害想定というのを作って対策を進めているわけですが、本当に想定外

が起きうるということを前提として、やはり災害対策を進めていかないといけないと思っています。

去年12月、防災訓練をやったのですけれども、ちょうど津波注意報が出たので、実働訓練、実際に現場で動く訓練はやめたのですけれども、その中で、発災後12時間ですね。ここの初動をどうするかという訓練をやりました。こういった実践的な訓練で、実践的というのは、シナリオがわからないような、限られた情報の中でいろいろな判断をしていくという訓練をしたことで、静岡市の災害対応力というのはだいぶ上がったのではないかなと思っています。

しかし、今回の状況を見ると、例えば安否不明者の確認方法であるとか、応援部隊が入りにくいような状況であるとか、これはなかなか想定できていない、つまり私達が最悪の事態とっていた以上の最悪の状態が発生するということを頭において、もう一回、市の災害対応の体制、これを見直していく必要があるなということを痛感しました。

それから、もう一つ、情報収集ですね。市は去年の6月からSNSの情報を活用するようにしているわけですが、やはり、これは、これからの災害において、非常に重要だなと思っています。今回もそうですけれど、災害が起きた時に、市の職員だとか、行政機関が情報を取りに行こうと思っても行けないわけですよ。行けないのですけれど、現場ではいろいろなSNSで情報が出されていますから、市が情報を取りに行くのではなくて、すでに出ている情報をどんどん、どんどんSNSの情報を収集して、それを分析して、被害状況を確認するというのが、本当に大事だなということを実感したということです。

もう一つ、認識を新たにすることは、改めて認識したのは、事前防災ですね。災害が起きてからでは、なかなか救える命も救えませんので、災害の危険度そのもの、絶対的な危険度を下げていくということが大事ですので、これは家屋の耐震性の強化であるとか、防潮堤の整備、そういった事前防災、これをしっかりやっていくことが本当に大事だということを認識しました。厳しい状況にあるので、もう一回、市の災害対応力というのを考えていきたいと思います。以上です。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。1点だけ追加で質問させていただきたいんですけれども、今、孤立集落の問題っていうのが、この能登半島地震で取り沙汰されてると思うんですけれども、市としては、大きな地震でそういった孤立集落を少しでも少なくしたりですとか、少しでも軽減するためにこういったことが必要だと思いますか、市内に関して。

◆市長

市内に関して、孤立は道路が、崖崩れですよ。ですから、これはもうやむをえないですね。起きることは前提に考えないといけません。その時に、どうやって救難に行くかということになります。陸からはなかなか行けませんので、やはり、それはヘリであるとか、空からアクセスしていくのが大事だと思います。考えられる孤立の場所というのは、沿岸部にありますので、しかも、アクセス、ちょっと能登半島とは状況が違いますので、孤立が考えられるのは中山間地で、道路が、崖崩れや地滑り等で寸断されていて行けない、それも複数箇所やられていて、全てのルートが寸断されて、という状況がありますので、そういった時にヘリでどういう所でやるかということの、これも訓練なり、あるいは想定ですよ。ここがこのくらい的人数で孤立する。例えば、井川地区が 400 人孤立するという時に、こういった形で何をしていくのかというあたりを、しっかりとしたシミュレーションして、対応していくということは、あらかじめ用意しておくというのが大事かなと思います。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい。では、この幹事社質問に関連したご質問があればお受けをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その他のご質問をお受けしたいと思います。はい。SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBSテレビです。お願いします。PFASについて、2点お伺いしたいんですが、市が発表しているモニタリング調査の結果を見ますと、先月設置したろ過施設、ろ過装置の効果というのが十分に発揮されていないのでは、という見方もあります。今後の発揮されていない状況への市長の受け止めと、今後必要な対策についてお伺いしたいです。

◆市長

はい。三保の雨水ポンプ場のろ過装置ですけれども、そこに活性炭で除去するという、ろ過装置を入れたのですけれども、これは試験導入で、あそこは、例えば1日に1万トン近く排水しますけれども、その間で、ろ過装置を通して量というのは、本当にごくわずかなのです。ろ過装置を置いて、そこに、水を

通して、ろ過率と言いますかね、除去率と言いますかね、元々の濃度に対して、ろ過装置を通したら濃度がどこまで落ちるかというところを、まずは確かめてみようということで、設置してやっています。したがって、排水全体のPFAS濃度を下げただけの状況にはなっていません。今、調査しましたので、ろ過装置の効果を確かめているところですので、効果があるということであれば、設置基数を増やして、それに対応していくということが必要かと思えます。

ただ、やはり量が非常に多いので、ろ過装置では、おそらく十分効かないだろうと思っています。したがって、流入するところ、工場の中の地下水が雨水管の中に入っていくというところ自身を止めないと、なかなか排水濃度は下げられないと思いますから、そちらの雨水の排水管の補修と合わせて、そして、ある程度濃度が下がったものを、さらにろ過装置で濃度を下げていくという両面の対応が必要かと思っております。

◆SBS

はい、ありがとうございます。もう1点なんですが、来週から井戸水を飲用として飲むように利用されてる方への調査が始まりますが、市民の不安の声に応える形での調査の開始だと思えますが、こういう飲み水を対象にした調査の必要性について、改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

◆市長

はい。昨年、調査範囲を市内の中で数ヶ所調査をして、例えば、由比であるとか、清水駅周辺であるとか、そういう所の地下水濃度については、50ng/lを下回っているということがわかっていますので、だいたいどの辺りまで来ているのかということにはわかってきました。それでも、「いや、そうは言いながら不安です」という方がいらっしゃると思いますので、そういうお気持ちに寄り添う形で調査は開始したいと思っていますが、おそらく、それほど大きな広がりではないのではないかなと思います。それから、静岡市の特に沿岸部ですけれども、地下水は、あまり深い所の地下水ではないのですね。山に入れば、深い所の地下水をポンプで引き上げることがありますけれども、ほぼ海に近い所ですから、海に近い所ですと、すぐ塩水も入って来たりしますので、雨水が地下に浸透してすぐくらいの地下水を、地下水として利用してる方が多いと思います。したがって、飲用されている方というのはあまりいないと思います。もともと地面に浸透して、あまりろ過されない状態で地下に溜まっているものですから、細菌の問題で、細菌と言いますか、水質の問題で、そういった問題で、そんなに飲用には適していないと思いますので、あまり飲み水に使っておられる方はいないのではないかなと思いますが、中にはおられると思いますから、

そういった方々のご不安に寄り添う形で調査を開始したいと思っております。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。今のPFASの関連で伺います。先日の発表では、今月から採水と検査を工場側と分担して行うということで、ポンプ場の採水と検査は、ケマーズさんがされているということでした。これは職員の方の負担軽減にはなると思うんですけども、PFASを拡散している企業自身が、採水から検査まで全て行うということですが、データの信頼性の面で担保されるとお考えでしょうか。

◆市長

はい。まず、これは昨年もありましたけれども、検査機関によって検査結果のバラつきが発生する可能性があるもので、これについては、新しい検査会社が加わりましたので、また改めて感度分析と言いますかね、市の研究所の測定データが1であれば、その他の所の測定データがどのくらいのバラつきで出てくるのかというのは確認しました。ちょっと大きいものもありましたけれど、信頼性がないというレベルではないので、濃度だとか、時々ちょっと異常値が出たりはしますけれど、そんな変なことはないな、ということは、まず確認しております。

それで、三井・ケマーズが調査するということですが、これは検査は社内で行いません。外注します。したがって、その外注先の検査機関の先ほどの検査制度、これを確認していますので、そういった面で中立性と言いますかね、正当性というのは保たれていると思っております。

◆中日新聞

ありがとうございます。その外注先というのは、昨年、市長がおっしゃってたクロスチェックの機関があったと思うんですけど、A社とB社で。B社は機械の調子がちょっと悪くて差が発表できなかつたんですけど、そのB社に当たるんでしょうか。

◆市長

そうですね。そうなります。

◆中日新聞

はい。ありがとうございます。あと雨水幹線の補修なんですけど、先日の発表だと、検査というか、計画を練るための調査を始めたということですけど、内部の様子はどのような状況だったのでしょうか。

◆市長

内部の様子は、ちょっと私はまだ十分聞いていません。まだ、完全には確認できていないと聞いていましたけれど、今日時点でどうなっているのか聞いていないので、昨日、一昨日くらいだと、「まだです」という情報は聞いていましたけれど、ちょっと担当者に聞いてもらいます。今の進捗状況、ちょっと聞いてみます。今の検査といいますか、確認状況ですね。

◆中日新聞

補修を前提にしたような文面にも見えただんですけど、破れてるといふか、劣化してるといふのは間違いないのでしょうか。

◆市長

たぶん間違いないだろうと思いますね、はい。あれだけ濃度が出てくるというのは、どこから入ってくるとしか考えられませんので、どこかにその抜け道と言いますか、穴があるのだと思います。

◆下水道維持課長

市長のおっしゃっているとおりで、まだ、調査の結果を、まだ協議してないです、という状況です。近々、その協議が実施されます。

◆市長

今、まさにやっているところですので、そんなに長い時間ではなくて、来週でしょうね。来週にはおそらく、結果が出ると思います。

◆中日新聞

ありがとうございます。先ほどの質問でポンプ場の中の浄化装置についてなんですけど、先日、ちょっと中を見せていただいたんですけど、この現在の装置では浄化機能が足りないんだなというのはわかったんですけど、1日1万トン

浄化するにはかなりの、なんていうか、もっと大きな装置も必要だと思って、あそこの中にたくさん作ったところで厳しいんだろなというのは思ったんですが、ポンプ場の外に別に、敷地の外に浄化装置を作るっていう計画とかあるんでしょうか。

◆市長

それもあるかもしれません。まずはその浄化装置の浄化能力をどうするか、というところですね。それを確かめて、浄化能力が高ければ有効ですので、それを使っていく、そうすると、どこに置くのが一番合理性があるかですね。私も現地に行って、「ここに置いたら」ということで提案したんですけども、実際にそこに置こうと思ったら上手くいかないということがあるので、今、いろいろな模索を検討しているところだと思います。

ただし、浄化装置の浄化能力が低ければ、使う意味がありませんので、まずは浄化能力を確かめる、そして仮に浄化能力が低くても、できることをみんなやっていかないと、濃度を下げられませんので、したがって、まずは地下水の流入を防ぐ、それである程度濃度が下がったら、その濃度が下がったものに対して、今度は浄化装置で、浄化力は小さくなくても、それを通すことによって、多少でも下がる、そういうありとあらゆることをやっていくしかないかなと思っています。一つひとつ検証しながら、方法を選んでいくしかないかなと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。静岡第一テレビさんお願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。よろしくお願ひします。能登半島地震に関連して、川勝知事が災害支援についての連絡会議に参加せずに賀詞交歓会に参加していたことが問題になっています。難波市長は以前から危機管理だったり、初動対応の重要性をお話されていますが、難波市長はこの対応についてどのように考えておりますでしょうか。また、難波市長であったら、どのような行動を取っていたか教えてください。

◆市長

はい。ちょっと状況がわかりませんので、それについてのコメントは差し控えたいと思います。どんな状況だったのかというのを、外野でよく聞いていませんので、なんとも言い難い状況ですね。申し訳ありません。

◆司会

はい。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。私は危機管理総室の職員の職場の環境と言いますか、労務環境に関する質問です。私どもの取材によりますと、危機管理総室では、去年、2023年の4月以降、職員2人が退職し、別の職員2人が1ヶ月から3ヶ月の私傷病休暇を取得しました。この他に、昨年11月には元自衛官の理事が任期の途中で退職しました。市長はこの事実関係を把握していらっしゃるでしょうか。また、この危機管理の中で休職退職者が相次いだ事態を、どう認識していらっしゃるでしょうか。

◆市長

はい。退職と私傷病休暇ということになりますけれど、これについては把握しております。一生懸命、本当に危機管理ですね。4月に就任して以来、危機管理、非常に力を入れて取り組んで、そして、この方々も非常に一生懸命職務に邁進をしていただいたと思っております。そういう方々が休まざるを得ない状況になったというのは、本当に心が痛んでいるところです。

同時にいつ発生するかわからない災害ですので、危機管理総室の業務の性質から考えると、年度途中で複数の職員が退職したり、休まざるを得ないというのは、組織上の、運営上の支障があるというふうに思っています。こういった問題をしっかり認識した対応が必要だと思っています。

◆静岡新聞

関連です。危機管理総室の一部の職員の方が、幹部職員によるハラスメント行為、いわゆるパワハラ行為を私どもの取材に「ある」と訴えているんですが、そのことを把握していらっしゃるでしょうか。

市長が把握しているとしたら、退職者や求職者が相次いだこととの関連性も含めてどういうふうに受け止めていらっしゃるでしょうか。

◆市長

はい。パワハラ行為の訴えについては、事実確認をしっかりとやっているところ
です。まずは事実確認が非常に大事ですので、それを進めているところです。
休暇と退職の関係性については、現時点では十分確認できておりません。仮に
把握できたとしても、特に退職された方は、個人情報に関わる話ですから、
先ほど、誰々が退職されたという話をされましたけれど、それが本当に適切か
どうかという、私は疑問を持つところですね。したがって、その方がどう
だったかということについては、私はコメントは控えたいと思います。その方の
事情でお辞めになったわけで、職員の話をするのはよいですけど、特定の
人が特定できるような形でおっしゃるというのは、私はどうかなと思いますの
で、そのことについてはお答えしないということにしたいと思います。
ただし、パワハラ行為というのはあってはいけませんから、これは今、確認中
ですので、確認された場合は、まずはその方々への対応と、そして再発防止、
この両方をしっかりとやっていきたいと思っています。

◆静岡新聞

昨年12月から危機管理総室の職員の方対象の調査は行っているということは
承知してはるんですけども、この調査結果については、今、市長、おっしゃいまし
たけども、結果やその防止対策については、改めて我々と、私どもに公表して
もらうようなお考えというのはあるのでしょうか。

◆市長

はい。しっかりと、これは非常に重要な問題ですから、しっかりと内容を確認
して、そして、よくあることですが、一回確認したんだけど、言いにくい
と言いますかね、本当のことじゃなかったというところもありえますから、
そういうことを含めて、しっかりとした調査することが必要だなと思ってお
ります。結果については、しっかりとまとめて、それは発表しないといけないと
思っています。

◆静岡新聞

最後です。すいません。市長はよくこういった公に向けた挨拶の席なんかで、
危機管理総室の仕事ぶりを高く評価するような発言を流布されているんです
けども、そのお考えっていうのは、現段階でも変わりはないのでしょうか。

◆市長

はい。危機管理総室の仕事ぶりの問題と、パワハラの問題は、それは別の問題

ですので、別の問題というのは、仕事ができたらパワハラしてもよいということではありませんし、そのパワハラがあったから、仕事ぶりが悪かった、つまり危機管理総室の仕事が悪かったということではないですよ。それは別の問題ですので、それはしっかり捉えていかないといけない。そして、もう一つ大事なことは、6月の時もそうでしたけれど、危機管理はものすごく精神的な負担は大きいんですね。一つ間違えば人命に影響する市民の生命財産に影響するということですから、非常に大きな緊張状態の中で、仕事をしていかないといけない。これは消防職員も同じですけども、したがって、危機管理部門というのは非常にストレスが溜まりやすい部門なわけですよ。だからそのことをしっかり考えた上での組織運営をしていかないといけないと思います。

その上で、やるべきことは使命感を持って皆さんやっているわけで、そして、災害対応力が上がっているわけですから、災害対応力が上がったところは、それはしっかり評価すべきだと思います。その一方で、パワハラというのは、それは危機管理に関わらず、どの部門でもあってはいけないことですから、それはそれとして、しっかりとした評価をしていかないと、対応していかないといけないと思っています。

◆静岡新聞

ごめんなさい。最後に一点。危機管理総室で私どもが認識している範囲では、自衛官の理事も含めて3人の方が2023年度に退職されて、2人の方が私傷病で、また別の2人の方が私傷病で休暇を取られたってことは承知してるんですけども、そのもう少し手前で、こういったことになることを阻止できなかったのかと言いますか、そういう組織として、今回の対応に問題が現時点ですけど、有ったか無かったかって認識を持ってらっしゃるのでしょうか。

◆市長

それは個別の事例ですので、発言は控えたいと思います。もう一度申し上げますけれど、特定の方を特定されるようなことを、この場でおっしゃるべきではないと思いますけれどね。いや、静岡新聞さんのおっしゃる分には構いませんが、私はこの場で特定の方と特定できるような方の事情を、ここで言うつもりはありません。それはしっかり申し上げておきたいと思います。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もう1問よろしいですか、中日新聞さんお願いいたします。

◆中日新聞

すいません、長くなって。本日が唯一の今月の記者会見ということで、もう一問質問させてください。アリーナで、3月末までに事業化の可否を判断するとおっしゃってまして、年明けくらいから住民の説明に入るのかなと思っていたんですけど、その辺りのスケジュール感だったり、見通しはどうでしょうか。

◆市長

今、どういう進め方をするかという、最終的な詰めですね。だいたいどこにどんな問題があるとか、どういう手法がよいのかとかはわかったのですけれども、それについてのどういう説明が必要かだとか、どういう形での説明をしていったらよいかというところは、なかなかちょっと迷っているところですね。迷うというのは変ですね。慎重な判断をしないといけないと思っていますから、今、その最終的な詰めをやっているところです。

だからといって、そんなに時間がかかるわけではありませんので、早い段階で皆様にご説明するという機会を持ちたいとは思っていますけれども、これはやはり、いろいろな地域の方々のいろいろな想いもあると思いますから、いきなり、それをポンと、何かやるということではなくて、少し思いもお伺いをしながら、私達の考えも何らかの形でお伝えしながら、正式な形で何かやるということもあるのではないかなと思います。

ちょっとわかりにくいかもしれませんが、何か「こうなりました」「こうです」といきなりポンと発表するのではなくて、「私、ちょっとこう考えてるんですけど、どうですか」というようなところを、いろいろお聞きしながら、我々の考え方を修正していくという方法が必要かなと思っています。

◆中日新聞

その説明に、月内にも入られるのでしょうか。

◆市長

そうですね。月内に入れればというか、入らないといけないですね。ただし、今の状況で「いつからやりましょう」というような状況ではないので、まず、今、最終的な検討をしているという状況です。

◆中日新聞

3月末までの、その事業化の判断というのは、変わらないのか、それとも、その意見を聞いて、というところなんでしょうか。

◆市長

3月までの事業化の判断というのは、予算に乗せないといけないですからね。令和6年度の予算に乗せるためには、乗せるということは、やるかやらないか、乗せるか乗せないかということは、どういうやり方でやるのかやらないのか、というのが出てくるわけですから、3月末までというよりも、判断自身はもっと早くしないとイケないのだろうと思います。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい、それでは以上で本日の記者会見を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

◆市長

はい。ありがとうございました。